

会員各位
(総經理・所長、駐在員の皆様)

発信:大連日本商工会
運営委員長 鈴木 健夫

在瀋陽日本国総領事館大連出張駐在官事務所より下記のご案内がありましたので、お知らせ致します。

記

狂犬病～もし、咬まれたらすぐに医療機関へ(2010年3月)

1. 狂犬病の発生状況

狂犬病は日本、英国、オーストラリア、ニュージーランドなどの一部の国を除いて全世界に分布しており、ほとんどの国で感染する可能性があります。

毎年、世界中で 5 万人以上の人人が狂犬病感染で死亡しており、特にアジアを中心とした地域で発生が多く確認されていますが、北米、欧州の一部地域でも感染のおそれがあります。

報告のあった各国の発生状況は以下の通りです。

(1)中国

中国衛生部は、狂犬病の人への感染事例につき、2008 年 1 月～12 月は発病数 2,544 人(死亡者 2,381 人)、2009 年 1 月～12 月は発病数 2,281 人(死亡者 2,103 人)、2010 年 1 月の発病数は 126 人(死亡者 116 人)である旨発表しました。

(2)インドネシア

インドネシア国内全体の狂犬病による死者は毎年約 100 人前後であり、バリ保健当局は、2008 年 11 月 28 日に初めての感染事例が確認されて以降、2010 年 3 月 3 日までバリ州 1 市 6 県において 21 人の死亡(他、疑い例 18 人)が確認された旨述べています。インドネシア保健省及びバリ州当局は住民に対して狂犬病に対する啓蒙活動を行うとともに、狂犬病の疑いのある犬等に咬まれた場合には速やかに病院あるいは地域保健センターで適切なワクチン接種を受けるよう呼びかけています。また、ペットに対する狂犬病予防接種も実施しており、現時点では 46%が接種を受けているとのことです。

(3)米国

米国疾病管理予防センターは、2008 年 1 月～12 月に 49 州とプエルトリコで、動物の狂犬病感染事例が 6,841 例、人への感染事例が 2 例(カリフォルニア州及びミズーリ州)報告された旨発表しました。感染した動物の 93%は野生動物で、主な動物はアライグマ(34.9%)が最も多く、その他スカンク(23.2%)、キツネ(6.6%)、猫(4.3%)、犬(1.1%)、牛(0.9%)でした。また、2010 年 2 月 16 日、ニューヨーク市保健精神衛生局は、セントラルパーク内で狂犬病のアライグマが 39 匹確認されたことから、セントラルパーク内外のアライグマに狂犬病ワクチンの接種を開始することを発表しました。また、併せてNY市民に対し、野生動物を避け、また、ペットに対する狂犬病予防接種を行うよう注意を呼びかけています。

その他、狂犬病の発生状況については、厚生労働省のホームページも御参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekakku-kansenshou10/pdf/03.pdf>

日本では狂犬病が撲滅されているため、その危険性を忘れがちですが、2006 年 11 月に、フィリ

ピンで犬に咬まれた日本人が帰国後に発症、死亡する事例が確認されました。

世界各国では現在も感染者が存在する病気なので、海外に渡航、滞在される方は以下の点に御留意ください。

2. 狂犬病について

(1) 感染源

狂犬病は、日本では撲滅された感染症ですが、世界中で感染者が出ています。狂「犬」病という名称ですが、犬に限らず、猫やイタチ等他の哺乳動物(北米ではアライグマ、スカンク、コウモリ、欧州ではキツネ、アフリカではジャッカルやマンガース、その他牛や馬など)からも感染することがあります。狂犬病に感染した犬等の唾液中にウイルスが存在しますので、主に動物に咬まれることで、その傷口からウイルスが体内に侵入します。

(2) 症状

人の場合、潜伏期間は一般に1か月～3か月で、長い場合は1年～2年後に発症した事例もあります。発症した場合はほぼ100%死亡します。症状は発熱、頭痛、嘔吐などに始まり、次いで筋肉の緊張、けいれん、幻覚が現れます。水を飲むとのどがけいれんをおこし(恐水症)、冷たい風でも同様にけいれんをおこします(恐風症)。犬の遠吠えのようなうなり声をあげ、よだれを大量に流し、昏睡、呼吸麻痺が起き、死に至ります。

(3) 予防方法

(イ) 動物にむやみに手を出さない。

日本人は犬や猫を見ると無防備に手を出したり、撫でたり、手から直接餌を与えたりしますが、むやみに犬や猫、その他の動物に手を出さないようにしてください。他人のペットであっても要注意です。

(ロ) 具合の悪そうな動物には近づかない。

狂犬病の犬は、多量のよだれを垂らし、物に咬みつく、無意味にうろうろするなど独特の行動をします。

(ハ) 予防接種(暴露前接種)

狂犬病ワクチンは国内の医療機関で接種することが可能ですが、現在、狂犬病ワクチンの在庫が減少している状況に鑑み、狂犬病の流行地域からの帰国者で犬等に咬まれた方、狂犬病の流行地域への渡航予定者で犬等に接触する可能性が高い方に優先的に接種されています。渡航、滞在先で動物を対象に活動する場合や付近に医療機関がない地域に滞在する場合には、検疫所ホームページに掲載されている以下の予防接種可能な医療機関に御相談ください。

<http://www.forth.go.jp/tourist/vaccine-intro.html>

狂犬病ワクチンを接種する場合は、初回接種後、30日目、6～12か月後の計3回接種します。

(4) 万一動物等に咬まれた場合の対策

狂犬病にかかっているおそれのある動物に咬まれてしまった場合、直ちに十分に石けんを使って水洗いします(傷口を口で吸い出したりしない)。その後、すぐに医療機関で傷口を治療し、ワクチン接種をします。発病前であれば、ワクチンの接種は効果があると考えられていますので、必ず接種してください(破傷風トキサイドワクチンを未接種の方は狂犬病ワクチンの接種とともに、破傷風トキサイドワクチンの接種も必ず受けてください。)。事前に狂犬病の予防接種を受けている

場合でも、狂犬病にかかっているおそれのある動物に咬まれた場合は治療を目的としたワクチン追加接種が必要となりますので、必ず医療機関で受診してください。

大連での狂犬病ワクチン接種は、比較的大きな病院で概ね接種可能ですが、以下のCDCにはいつでもワクチンがあるとのことです。

○大連市疾病預防控制中心(CDC・疾病管理予防センター)

電話:8433-5812(外来)、8431-0142(24時間対応)

住所:大連市沙河口区太源街78号

また、現地医療機関での受診の有無にかかわらず、帰国時に検疫所(健康相談室)に御相談ください。

(問い合わせ先)

○外務省領事局政策課(医療情報)

電話:(代表)03-3580-3311(内線)2850

○外務省領事サービスセンター(海外安全担当)

電話:(代表)03-3580-3311(内線)2902

○外務省海外安全ホームページ:<http://www.mofa.go.jp/anzen/>